

清須市観光協会 清須定番グルメ開発 参画店舗 募集要項

1 趣旨

本事業の概要は、下表のとおり。ついては、この要項において本事業内容に賛同し、清須市観光協会（以下「協会」という。）と連携して清須定番グルメ（ご当地グルメ）を開発する清須市内の店舗の募集に関して必要な事項を定める。

事業名	清須定番グルメ開発
目的	市を代表する“食”が乏しく、観光を始めとした来訪者による市内消費に繋がらないため、清須定番グルメを開発し、来訪者に対する魅力向上を図る。 また、定番グルメを開発することで、ランチによる市内滞在時間を延伸し、参画店舗の売上げの向上及び市内観光消費の拡大に繋げる。
事業概要	統一的な調理上のレシピやルールを基に、市内店舗ごとでアレンジを加え特色を出したグルメの開発と定着

2 開発するグルメの内容

メニュー
唐揚げひつまぶし（統一メニュー名称：清須からあげまぶし）
基本ルール
(1) 清須産の味噌を使用した鳥の唐揚げを盛り付ける （下味 or タレで味付けをすること）
(2) ひつまぶし形式で提供すること （① そのままで → ② 薬味をのせて → ③ 出汁・お茶を注いで）
(3) 愛知県産の野菜を使用する
【参考】唐揚げひつまぶしの定義 器に入れたご飯の上に唐揚げを盛り付け、一度に3回美味しく食べられるグルメ
その他優先すべき事項
店舗ごとのアレンジ等で次のものを使用する場合は、市内事業者のものを優先して使用する ⇒ ソース・ケチャップ・たまりしょうゆ・酒・漬物

3 募集内容

(1) 「2 開発するグルメの内容」で定める基本ルールを遵守しつつ、店舗ごとでアレンジを加え特色を出した、清須からあげまぶしの開発が可能な店舗
(2) 清須からあげまぶしを清須の定番グルメとするため、通年メニューとして販売することが可能な店舗

4 参画資格

本事業への参画資格は、次の全ての要件を満たす店舗。

要件	(1) 協会と連携して清須からあげまぶしの開発に意欲的に取り組める店舗 ① 本事業に参画する店舗限定のグルメラリー（スタンプラリー等）に参加すること ② 協会が実施するPR活動の要請に協力すること (2) 清須市内で飲食店営業許可を得て、関連する法令を遵守して営業している店舗 (3) 「2 開発するグルメの内容」で定める基本ルールを遵守しつつ、清須からあげまぶしを開発することが可能な店舗 (4) 清須からあげまぶしを通年メニューとして販売することが可能な店舗
----	--

5 支援

協会は、本事業への参画店舗に対して、次の支援を行う。

参画店舗全て	(1) 啓発グッズ（のぼり等）の配付 ※ 本年度のみ (2) <u>観光用デジタルマップ</u> への店舗情報の掲載 ↳ WEB上の市内エリア案内マップにおいて、店舗の位置・情報を即座に閲覧できるデジタルサービス
会 員	(3) リニューアルする協会ホームページへの店舗情報の掲載 (4) 協会で作成する観光・産業情報冊子への店舗情報の掲載 ※ 大きく掲載する等、特別な枠において掲載する場合は有料となります

※ 協会への入会方法については、「11 問い合わせ先」の担当宛てに問い合わせること

※ 上記の支援は、「6 申込方法」で指定する手順で申込みをした後、メニューを開発・届出をし、協会に清須からあげまぶし開発店舗と認定を受けた場合による。

6 参画申込方法

提出書類	(1) 参画申込書兼誓約書〔様式1〕 (2) 飲食店営業許可証の写し
提出書類の 入手方法	① 協会ホームページからダウンロード（データ媒体） ② 清須市ホームページからダウンロード（データ媒体） ③ 清須市観光協会事務局（清須市役所産業課）窓口で手交（紙媒体）
提出期限	令和3年9月24日（金）午後5時15分（郵送の場合は必着）
提出方法	郵送または持参
提出先	
電子メール	sangyo@city.kiyosu.lg.jp
郵送・持参	〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地 清須市観光協会 清須定番グルメ開発担当 宛

7 届出手続き・スケジュール（予定）

参画申込後の届出手続き・スケジュール（予定）は次のとおり。

(1)	清須定番グルメ開発への参画申込	～9月24日（金）	
↓			
(2)	店舗ごとの特色を出した清須からあげまぶしの開発・届出	申込後～10月22日（金）	
	提出書類		① メニュー開発完了届〔様式2〕 ② メニューの写真
	提出書類の 入手方法		「6 参画申込方法」と同様
	提出方法		
提出先			
↓			
(3)	協会より届出内容に対する審査結果を通知 ※ 届出内容によっては、メニューの修正を依頼する 場合があります	届出後順次（～11月1日（月））	
↓			
(4)	グルメラリー準備期間	認定後～11月30日（火）	
↓			
(5)	販売・グルメラリー開始	12月1日（水）～	
↓			
(6)	テイクアウト販売限定イベント「きよすフェス」開催	12月18日（土）	
↓			
(7)	グルメラリー終了	～1月16日（日）	
↓			
(8)	参画店舗アンケートへ回答	～1月31日（月）	

【注意事項】

- ◆ スケジュール（予定）は、新型コロナウイルス感染症の影響によって変更となる場合があります。
- ◆ (2)の届出時に必要なメニューの写真は、グルメラリーの啓発物に使用するため、背景や明るさに注意すること。
- ◆ グルメラリー、きよすフェス、参画店舗アンケートの詳細内容については、後日、協会及び清須市のホームページに掲載予定。

8 提出書類の取扱い等

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 書類の提出後、協会の判断により補足資料の提出を求める場合があります。
- (3) 申込書兼誓約書を提出した店舗は、この募集要項に同意したものと判断します。

9 参画の無効

参画店舗が次の事項に該当すると協会が判断した場合、参画を無効とする。

- (1) 参画資格がないと認められたとき。
- (2) 提出書類に必要記載事項が書かれていないとき、また、虚偽の記載があったとき。
- (3) その他、本募集要項を遵守しないとき。

10 辞退方法

参画店舗は、参画申込書兼誓約書提出後に辞退したい場合、参画辞退届〔様式3〕を提出する。

提出方法	参画辞退届〔様式3〕に必要事項を記入し、「11 問い合わせ先」の担当宛てに電子メール、郵送、FAX 又は持参により提出
-------------	---

11 問い合わせ先

事務局	清須市観光協会事務局（清須市役所 市民環境部 産業課 商工観光係）
担当者	原田
連絡先	電 話 （052）400-2911（内線3716） F A X （052）400-2963 電子メール sangyo@city.kiyosu.lg.jp 郵 送 先 〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地 清須市観光協会 清須定番グルメ開発担当 宛